



あなたの会社の取り組みが  
明日のチカラになる

省エネルギー、電力危機対策に取り組む中小企業を強力にバックアップします

## エネルギー需給安定対策保証

無担保別枠

1億円まで

長期保証

期間 15年

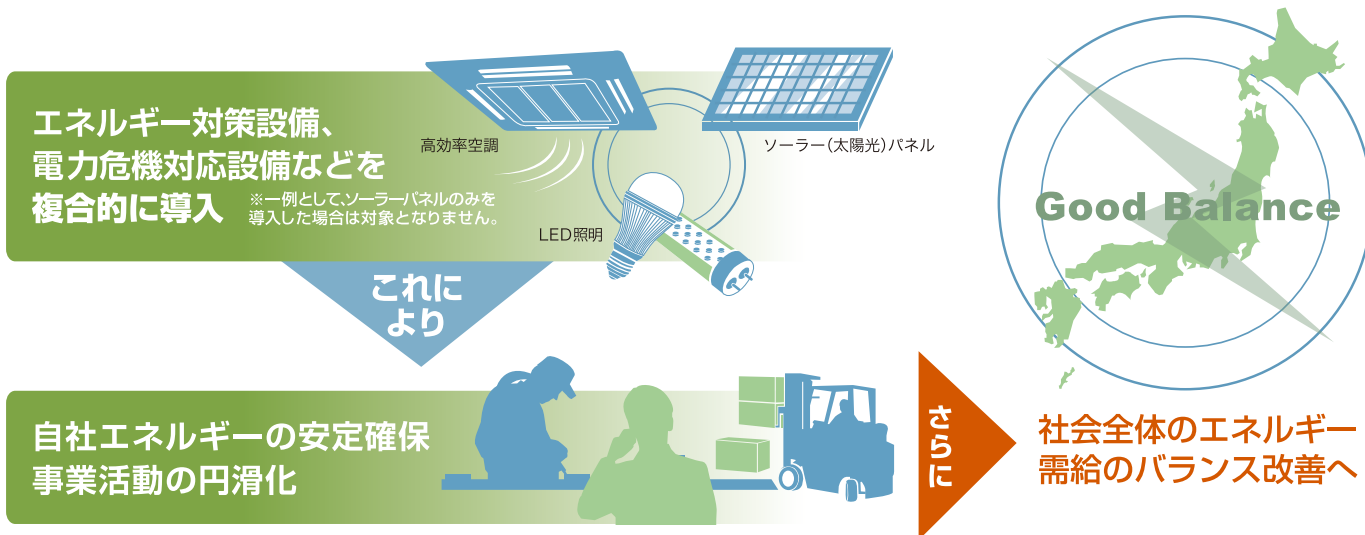


あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

<http://www.cgc-shizuoka.or.jp>

電力危機に伴う、様々なエネルギー不足問題。  
 御社による省エネルギー対策への取り組みは、  
 社会全体のエネルギー需給のバランス改善にも繋がります。  
 静岡県信用保証協会はそんな省エネルギー対策に意欲的に取り組む  
 中小企業を応援する新たな保証制度、  
 「エネルギー需給安定対策保証」をスタートしました。



## エネルギー需給安定対策保証 概要

### 対象

- 静岡県内に事業所又は営業所を有する業歴1年以上の中小企業者。  
 省エネルギーまたは電力危機対策を図る計画を有し、次の①または②に該当する方。
- ① エネルギー対策設備または電力危機対応設備と併せて、他の一般設備を複合的に導入する方。
  - ② 電力危機対応設備を導入する方。

### 保証内容

保証限度額	1億円	返済方法	原則として均等分割返済
保証期間	15年以内(据置5年含む)	信用保証料率	借入金額に対し年1.80%~年0.35%
保証割合	金融機関が選択した責任共有制度の方式による	連帯保証人	原則として法人代表者のみ
対象資金	設備資金	貸付利率	金融機関所定の利率
貸付形式	証書貸付	添付書類	節電対策効果計画書

**本店営業部** TEL 054-252-2121  
 〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4  
 (アーバンネット静岡追手町ビル5F)

**浜松支店** TEL 053-458-1212  
 〒430-8666 浜松市中区田町330-5  
 (遠鉄田町ビル6F)

**沼津支店** TEL 055-926-0100  
 〒410-8691 沼津市米山町6番5号  
 (沼津商工会議所会館3F)